

第1回 仙北市角館地域審議会会議録

一、開催年月日 平成18年2月14日(火) 午前10時

一、開催場所 仙北市角館西側庁舎2階 第4会議室

一、会議に出席した委員

会 長	佐藤勇太郎
副会長	経徳 紘一
委 員	柏谷圭一郎
〃	茂木千代太郎
〃	山本 陽一
〃	草薨 稔
〃	相馬 正男
〃	堺 研太郎
〃	千葉 一明
〃	藤枝智恵子
〃	黒澤 美鈴
〃	青柳 良信
〃	藤原 達朗
〃	三杉真紀子

一、会議に欠席した委員

委 員	中村 清悦
-----	-------

一、会議に出席した職員

市 長	石黒 直次
角館地域センター長	西根 博和
総務部次長	大楽 進
企画政策課長	倉橋 典夫
企画政策課参事	藤村 好正
地域振興課長	佐藤 秋夫
総合窓口課長	藤川 実

一、会議次第

1. 開 会

2. 委嘱状の交付

3. 市長あいさつ

4. 委員及び職員の紹介

5. 議 事

- (1) 会長及び副会長の互選について
- (2) 地域審議会の諸規定と進め方について
- (3) 新市建設計画について
- (4) 仙北市総合計画（案）の策定について
- (5) 意見交換
- (6) その他

6. 閉 会

一、会議録

○藤川総合窓口課長の司会により午前10時3分開会。

○次に角館地域審議会委員への委嘱状を石黒市長より交付する。

○次に石黒市長より「地域事情を市政に反映させるため、各分野、公募を含め15名の地域審議会委員の方にお願ひした。貴重なご意見をよろしくお願ひいたしたい。」とのあいさつがありました。

○次に委員及び職員の紹介（自己紹介による）がありました。

○続いて議事となり、会長及び副会長の互選をお願ひしたところ、茂木委員より、互選の前に、委員の組織について説明して欲しい旨の質問があり、このことについて、西根角館地域センター長より議事（2）地域審議会の諸規定と進め方について、に基づき詳しく説明がありました。

（説明の要約）平成17年9月20日、それぞれの地域の特色を生かした、北東北の観光拠点都市を目指し「仙北市」が誕生しましたが、広大な面積を有し、広域的な活動が出来るようになった反面、それぞれの地域の声が届かなくなるのではとのことで、旧三町村単位で地域審議会が発足することとなりました。役割としては、次の4点について市長の諮問に応じ審議し、答申するものである。

- （1）新市建設計画の変更に関する事項
- （2）新市建設計画の進捗状況に関する事項
- （3）新市の基本構想の作成及び変更に関する事項
- （4）その他市長が必要と認める事項

また、委員の構成については、公共的団体等を代表する者、学識経験を有する者、地域の行政運営に関し優れた見識を有する者、公募により選任された者により選出したものである。任期は2年間で、今年は年3回（今回含め）程度の開催予定。平成18年9月を目標として、仙北市総合計画（案）の策定予定だが、策定に委員の皆さんの意見を反映させていただきたい。

○また、三杉委員より、この会議の市政に対する効力はどのくらいあるのかとの質問があり、このことについて、倉橋企画政策課長より、仙北市総合計画

(案)の策定について改めて策定委員会を設置せず、地域審議会の委員のご意見を伺って策定に反映させていくとの答弁がありました。さらに石黒市長より、地域審議会は、あくまでも市長の諮問機関としてご意見をいただき、議会としての効力はないが、住民のための行政ということで、ハイレベルな筋の通った意見を期待しているとの答弁がありました。

○次に司会である藤川総合窓口課長が会長の互選方法を会に諮ったところ、「推薦によるべし」との声があり、推薦による選出方法といたしました。

○会長の推薦は、行政経験の長い佐藤勇太郎委員にお願いしたいとの意見があり、賛同多数の拍手により佐藤勇太郎委員が会長に選出されました。

○次に、議事進行を司会の藤川総合窓口課長にかわり佐藤会長が務めることとなり、副会長の互選について、どのようにしたらよいか会に諮ったところ、会長一任の声が有りました。

会長は推薦による選出方法を会に求めましたが、複数案があり、選考委員を設け選出することとなりました。

このことについて、会長指名により5名（黒澤、藤原、相馬、千葉、堺）の選考委員により選考（10：56～11：06）の結果、経徳紘一委員にお願いすることとなりました。

○次に、議事（3）新市建設計画について、大楽総務部次長より資料（仙北市新市建設計画概要版）に基づき詳しく説明がありました。（資料参照）

○次に、議事（4）仙北市総合計画（案）の策定について、倉橋企画政策課長より資料（「仙北市総合計画（仮称）」策定の基本方針（案））により詳しく説明がありました。

また、策定スケジュールの中で市民の声をどのように反映させるか、アンケートを実施してまいりたい。地域審議회를5月、7月頃開催予定としたい。各種団体へも説明等を行ったうえで、最終的には、9月定例会にむけ、提案できるよう整備してまいりたい。当該資料等については、郵送により審議会委員へ届ける予定である旨の説明がありました。

○次に、意見交換の時間となり、次のような質問答弁がありました。

(以下、口述形式)

問：建設計画の事業費はいくらか。(三杉委員)

答：229億円である。(大楽総務部次長)

問：アンケートについて素案は出来ているのか。(草薨委員)

答：これから検討を行う。(倉橋企画政策課長)

問：調査の項目、内容はどの程度か。(草薨委員)

答：予算措置が要するため、措置後でなければ、お願いしようが無いと思っている。(倉橋企画政策課長)

問：内容の問題であるが、アンケートを実施しただけで終わってしまわないように。(計画内容) 策定により旧角館町のカラーが薄まってしまうのでは困る。(草薨委員)

答：相反するが、合併による地域均衡(バランス)と地域ビジョンが必要と思っている。(倉橋企画政策課長)

問：年に何回もない会議であるので、事前に資料を配布していただきたいものだ。また、建設計画も角館地域の部分は何なのか、優先順位はどうなのか、解りにくいので詳しい資料を出して欲しい。(堺委員)

答：今、作業に取り掛かったばかりで、事前に資料をとということだが、まだ準備出来ない段階である。(石黒市長)

問：たとえば、実施中の「まちづくり交付金事業」とかの資料を出していただければと思うが。(堺委員)

答：継続の事業以外のものについて検討をお願いしたい。(大楽総務部次長)

問：10年間という中でやる事業の策定ということになれば、大変な作業と思うが。(柏谷委員)

答：総合計画策定は10年間の計画であるが、具体的には3年で区切って実施計画を立てていくことになる。(大楽総務部次長)

問：審議会委員の中から逆に提案していくというのも有り得ると思うのですが。(青柳委員)

答：意見要望を出すことは出来る。(大楽総務部次長)

問：この地域ばかりではなく、仙北市全体も見ていかなければと思うが、最終的に市長が選別していくことになると思うが、どこまでも我々委員の意見を取り上げていただけるのか。(青柳委員)

答：市議会の立場とは違う。(倉橋企画政策課長)

問：答申するだけの位置づけなのか、またはオンブズマン的な陳情等の場にもなっているのか、位置づけをはっきりしていただきたい。どの辺まで協議する立場なのか。(千葉委員)

意将来が見える良いことは、言いつばなしということはない。ちゃんと発言し

たことによって意義を果たせているのではないかと思う。理想を追うこと、将来のあることは大いに語ってよいのでは。(佐藤会長)

意：地域の不満が市議員を通して吸い上げられていない部分がある。我々(審議会委員)は公職選挙法に縛られていない部分があると思うので、その立場を活かしていけるのであれば良いと思うが。(千葉委員)

答：この地域審議会は合併特例法により設けられたもので、地域間の建設計画の格差をなくすため、地域審議会の意見を聞くというのが、主な目的である。(大楽総務部次長)

問：年に2～3回の回数で、しかも1日2～3時間の時間でやるということは、開催しても、このことについてはどうですかという形の短時間で答えを出す会議に終わってしまうと思われる。事前に資料でも渡していただかなければ、審議委員1人1人の意見を取り入れるまでにはならないと思う。(青柳委員)

問：出来ないなりに、きっちりとした市当局の姿勢が欲しいと思う。具体性を帯びた会議に出来るのかという心配はある。(佐藤会長)

問：今日は午前中だけの予定なのか。(佐藤会長)

答：今日は午前中の予定である。また、明日は田沢湖地域、明後日は西木地域で地域審議会が開催の予定である。次回は、具体的な資料も含め提言していきたいので、よろしく願います。(倉橋企画政策課長)

要：事前の資料提出とそれに対する意見を求めるよう要望したい。(草薨委員)

意：将来の夢を語ってもなんともならないということはあるが、市議会議員とは違う立場で、自分たち地域の意見として、審議会で見聞してまいりたいと自分なりに思っている。(山本委員)

要：出来たら講師を招くなど地域審議委員に勉強の機会をあたえて欲しい。(草薨委員)

答：具体的にどういう人を望むのか。(大楽総務部次長)

要：合併の先進地である久慈市の助役さんとかの講師で勉強会を望む。(草薨委員)

意：角館町には“お祭り”という地域に根ざした文化がある。良い事を見つけ、伸ばしていくということで手一杯なのでは。(柏谷委員)

意：議会の二番煎じでは何も意味が無い。角館の人々の声を吸い上げて反映できるようにしていただきたい。(千葉委員)

問：三地域の審議会の意見を止めることなく議会に議論してもらうことは出来るものなのか。(三杉委員)

答：三地域の意見をそれぞれ均衡を保ちながら反映させていきたい。(大楽総務部次長)

問：予算はないが意見を出してもらいたいということか。今計画にあがってい

る建設計画については、資料を出していただきたいものだ。(三杉委員)

問：出されたものについて、良い悪いということになれば、議会と同じだ。それ以前のことについて、計画の方向性について話をしていくことになるのか。
(茂木委員)

意：たとえば言えば、道路の建設計画について、審議会で良いとか悪いとかというのではなく、もう少し基本的な部分なのでは。(青柳委員)

○以上の質疑答弁があり、最後に佐藤会長より「他の地域と均衡を保った上で全体の角館地域ということで、審議会の役目として、それぞれの立場より意見を述べていただくよう、ご協力をよろしく願いたい。」とのあいさつがあり、午前12時20分閉会いたしました。